教室借用団体登録の更新について

- ◆2018年4月1日より、2018年度の教室借用団体登録の申請受付を開始します。
- ◆2017年度の団体ID(17-XXX)を取得済みで、 2018年度も更新を希望する団体は、2018年 4月1日以降に改めて団体登録の手続きをして ください。
- ◆2018年4月1日~5月31日までは移行期間と し、2017年度の団体IDでも受付可としますが、 速やかな更新にご協力をお願いいたします。

く具体的なフロー>

- ・「教室借用団体登録申請書」を記入し、責任紹介教員の署名と印を添えて、学生支援課に提出してください。
- ・学生支援課より団体登録許可証を発行し、団体IDをお知らせします。
- ・使用日ごとに「教室借用願」を学生支援課に提出してください。(団体登録手続で発行されたIDを記入)
- ・学生支援課において書類をチェックし、受付後、教室使用許可証を発行します。
- ※登録後、代表者等の変更が生じた場合は、速やかに「教室借用団体登録変更届」を提出してください。

教養学部学生支援課

教室借用団体登録申請書

東京大学教養学部長 殿

団体名

代表者

月 年 日

東京大学教養学部長

※太枠内を記入の上、責任紹介教員の署名・押印を受け、<u>代表者が</u>学生支援課に提出すること。

新規・継続							
団体ID	- 前年度ID(継 	続の場合のみ記	入)	発行 I D (事務)	室記入欄)		
団体名				_			
団体の活動内容及 び利用目的	活動内容:						
構成員数	駒場生	名 本郷生	生 名	その他	名		
代	表者(教養学	幹部生に限る)		副代	表者(本郷生	・大学院生でも	5可)
氏名		学生証番号		氏名		学生証番号	
科類			学年	所属		学部 研究科	学年
携帯電話番号				携帯電話番号			
【遵守事項】 1)借用する教 2)以下のよう A. 営利を B. 特定の		用はしません		計用に関する運用	用方針」に従い	ます。	

- D. 上に掲げるものの他、教養学部が、学生の教育という教室貸与の基本原則に反すると判断する会合。
- 3) 騒音等によってキャンパスの研究・教育活動を妨害しません。
- 4) 使用後は原状回復し、ビラ・ゴミはもとからあったものでも片付けます。
- 5) 授業が長引いた場合は、授業優先とし、終了まで外で待機します。

6) 不測の事態が生じた場合、また	は生じる恐れのある場合には、	教養学部の指示に従います。	
申請	にあたっては、上記 <mark>のことを</mark>	を遵守することを誓約いたしまっ	f 。
	代表者署名		印
上記	団体を登録にふさわしい団体	本として紹介します。	
	任紹介教員署名		印
大学承認印 *責任紹介	↑教員の先生には、利用目的が不適切と思われる場	合にはご相談(場合によっては立会いをお願い)する場合	îがあります。
	教室借用 団体登録	許可証	
下記の団体が教室を借用すること	とを認める。	許可日:	
団体 I D 事務室記入欄		有効期限:今年	F度末まで

予約簿

教室借用願

年 月 日

東京大学教養学部長 殿

※当借用願は使用日の1週間前までに学生支援課学生支援係(8番窓口)に提出してください。

<u>締切日</u>	<u>までに提出がなかった場合は、予約は受け付</u>	<u>けられませ</u>	<u>′ん。</u>
主催団体名		団体ID	チェック
代表者 (学生証番号)	※教養学部生のみ ()	副代表者 (学生証番号)	※本郷生・大学院生でも可 ()
代表者 電話番号		副代表者 電話番号	(わかる場合のみ記入してください)
使用教室	教室	音出し	口希望する (511,512,521,522,525,531,722,724,742以外)
参加者内訳	駒場生名 本郷生名 その他名		
使用日時	年 月日()		時 分 ~ 時 分
会合内容			
	マスコミ が入る		
	配布物が有る		
以下の	規約(抜粋) 場合、教室借用は認められません。 利を目的とする会合。		
C. 選	定の宗教団体の布教を目的とする会合。 挙の事前運動にあたる会合、もしくは選挙の公 に掲げるものの他、教養学部が、学生の教育。	、平を冒する という教室貸	恐れの強い会合。 賞与の基本原則に反すると判断する会合。 /
	教室借用規約に同意し	ハナーl.ます。	代表者印
•	·····································	72007	
•	教 室 使 月	月許可	可証
主催団体名	団体ID(必須):	代表者 (学生証番号)	()
使用教室	章出し希望 (限られた教室の) 使用日時	Б	п+ /\ п+ /\

許可日(記入不要)

※借用日2~3日前に、必ず代表者本人が受取に来ること。

※使用当日は必ずこの許可証を携帯してください。

教室を利用されるみなさんへ 以下のチェック項目を確認してから活動を終了し、帰宅してください。
 □ 窓の施錠。ブラインドをあげて、室内を見えるようにしてください(カーテンもあけてください) □ 椅子を移動したら、元に戻してください。 □ クーラーのスイッチをオフにしてください。 □ 照明を消灯してください。 □ 自団体のものでなくても)ビラが机上にあったり、落ちていたら、ビラ回収ボックスに入れてください。